# 中期CSR活動計画（2011～2015年度）の取り組み状況

2014年度のCSR活動の主な活動実績と2015年度の主な取り組みは以下の通りです。

【自己評価】◎：目標以上　○：おおむね目標通り　△：未達成

| | 取り組み課題 | 方針 | 2014年度の計画 | 2014年度の実施内容・結果 | 自己評価 | 2015年度の計画 | 関連頁 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営分野 | ガバナンス体制強化とコンプライアンスの徹底 | 企業価値の継続的増大を目指し、効率的で透明性の高い経営を実現する。 | グループガバナンス体制の強化・維持、透明性の向上。（継続） | 証券取引所へ独立役員届出書、コーポレートガバナンス報告書を提出。取締役会を計12回開催し、審議・決議・報告を実施。 | ○ | コーポレートガバナンスコードに基づく対応と適切な開示。平成26年改正会社法の施行に対する適切な対応。 | P.28 |
| | | | コンプライアンス教育プログラムの体系化。（継続） | 年次・階層別研修の継続実施。<br>・新入社員、新任管理職・部門長を対象に集合研修を実施（計63名受講）。<br>・入社5年目まで、および新任管理職を対象にe-ラーニング研修を実施（延べ456名受講）。 | ○ | 階層・職種別研修の継続実施。<br>個人情報管理に関するe-ラーニング実施。<br>追加研修プログラムの立案。 | |
| | リスクマネジメントの推進 | 事業継続マネジメント（BCM）を推進する。<br>海外でのリスクマネジメントの仕組みと体制を整備する。 | 国内営業拠点、海外生産拠点（中国）でBCPを策定する。<br>国内外の贈収賄リスクの防止ルールを制定。 | 営業拠点のBCP第1版策定完了。海外拠点（中国）でBCPを策定。<br>「不正な利益供与の禁止に関する規程」を制定し、運用開始。 | ○ | 国内、海外拠点のBCP維持・更新。 | |
| | ステークホルダーとのコミュニケーションの充実 | 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、積極的に企業情報を正確かつ公正に、適時開示する。 | 株主・投資家などとのコミュニケーションを促進する。（継続） | 「2014年3月期決算説明会」を開催（5月）。「2015年3月期第2四半期決算説明会」を開催（11月）。機関投資家への訪問説明（四半期ごと）を計画通り実施。 | ○ | 決算説明会の開催、機関投資家への訪問説明の継続実施。 | ウェブサイト |
| | | | ステークホルダーに対して、情報を適時、適切に開示する。（継続） | 社外向けホームページに、IR情報、イベント情報等の最新情報77件を掲載。<br>アクセス数は、2013年度比約10%増。 | ○ | 業績情報のみならず必要とされている情報のホームページへの適時開示。 | |
| 社会分野 | 顧客・消費者とのコミュニケーションと顧客満足 | 品質ISOをグループ展開し、消費者目線の品質マネジメント体制を確立する。 | 有効性監査を推進し、品質マネジメントシステムを強化する。 | 内部監査員研修、監査リーダー会議を実施し、プロセスの有効性監査を推進。<br>専任監査員による「文書管理プロセス」を重点項目とした監査を実施。 | ○ | 内部監査員研修の継続実施、監査員のレベルアップ。 | ウェブサイト |
| | | | 海外拠点における生産・販売製品の設計審査を強化する。 | 海外拠点における生産・販売製品に対する製品監査の仕組みを見直し、実施。 | ○ | 海外事業の管理体制の定期的確認の実施。 | |
| | | 品質管理能力に長けた人材を育成する。 | 品質管理能力強化の研修を実施するとともに、仕組みの改善を行う。 | 設計審査時のインプット情報の精度を高めるべく、設計審査要領の改定、仕組み改善を推進。協力工場ごとの課題内容に合わせた研修会を実施。 | ○ | 品質上の問題を未然防止・早期発見するための設計・開発プロセスにおける品質管理チェックの仕組み改善。 | |
| | | 製品のトレーサビリティ体制を強化する。 | 取扱説明書、展示会、ショールームなどの機会を活用し、ユーザー登録を促進する。目標7,000名。 | ユーザー登録の特典、ホームページでの周知方法を見直し、登録を促進した。<br>（ユーザー登録者数：2015年3月末現在5,500名） | △ | ユーザー登録制度の認知度を上げる施策の検討。 | |
| | | 消費者目線の商品開発を推進する。 | 「お客様の声データベース」を商品企画やお客様への問い合わせ対応に活用する。 | 社内報や研修を通じて、「お客様の声データベース」システムの活用を促進。<br>入力精度の向上とデータ活用を図るべく、システム更新のための要件を抽出。 | △ | 事業部門への情報提供強化。<br>システム改善（文字情報分析システムの活用）。 | P.23 |
| | | 消費者との接点を拡大し、コミュニケーションを強化する。 | ショールーム等にて、新製品の体系が分かる展示、価値が伝わる空間展示を行う。 | 新製品の発売に対応した展示改装を実施。 | ○ | 新製品の計画的設置とプロモーションの実施。 | ウェブサイト |
| | | | ホームページのサポート情報ページの充実を図る。 | サポート情報ページのコンテンツ見直しを実施。ホームページ来訪者の実態について、現状分析を開始。 | | 実態を把握するための分析の継続実施とリニューアル案の立案。 | |
| | 公正な取引の推進と徹底 | 下請との取引の適正化を徹底する。 | 書面調査ならびに発注書面の現物確認を行う。 | 下請法ならびに消費税転嫁に関する書面調査を実施し、適正な対応が行われていることを確認。 | ○ | 書面調査ならびに発注書面の現物確認の継続実施。入社5年目までの従業員を対象とした下請法のe-ラーニング研修の実施。 | ウェブサイト |
| | | 反社会的勢力との取引排除を徹底する。 | 反社会的勢力排除の条項を盛り込んだ契約書を締結する。 | 新規取引先とのすべての契約において、反社会的勢力排除の条項の記載を確認。 | ○ | すべての取引先に対し、反社会的勢力排除の契約の維持。 | |
| | | 知的財産権保護の重要性を浸透させ、他者の知的財産権侵害に対するリスク管理を強化する。 | 関係部門へのリスク啓発、保護活動、研修を継続実施する。 | 開発、マーケティング部門と知的財産に関する交流会、勉強会を継続実施。<br>知的財産をテーマとしたe-ラーニング研修を継続実施（延べ280名受講）。 | ○ | 関係部門へのリスク啓発、保護活動、研修の継続実施。入社5年目までの社員を対象とした知的財産保護のe-ラーニング研修の継続実施。 | |
| | | グリーン調達を徹底し、CSR調達への展開を図る。 | グリーン調達基準の定着を図る。 | グリーン調達基準の関係書類の入手を推進（入手率100%）。 | ○ | グリーン調達基準の運用維持と、CSR調達の推進。 | |
| | 人材育成・人材保護・良好な職場環境づくり | ワーク・ライフ・バランスを推進する。 | 過重労働、長時間労働を抑制する。 | ノー残業デー（火、木曜日）の継続実施。 | ○ | 「ノー残業デー」を厳正に実施。 | P.24 |
| | | 多様な人材の就労確保を促進する。 | 育児休暇取得を促進する。 | 産休取得者3名、育児介護休暇の取得者は7名。 | ○ | 育児休暇取得の推進。 | |
| | | | 法定障がい者雇用率（2.0%）を達成する。 | 障がい者雇用を継続（障がい者雇用率実績2.16%）。 | | 法定雇用率の遵守。 | |
| | | 従業員の人格・個性を尊重する。 | 管理職に対し、ハラスメント防止の教育を実施する。 | 新任管理職28名にハラスメント防止のe-ラーニング研修を実施。 | ○ | e-ラーニングによる教育の継続実施。 | |
| | | 従業員の個性を尊重し、従業員のキャリア形成や能力開発を支援する。 | 総合的な人材育成プログラムを再構築する。 | アカウンティング、戦略などに関する知識習得やケーススタディを盛り込んだビジネス研修に、12名派遣。 | ○ | 外部講師を活用した研修への派遣推進。 | |
| | | | | 自己啓発の通信教育の募集・支援を継続（496名受講）。 | | WEB案内等による意識付け、通信教育の受講者数の拡大。 | |
| | | 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。 | 女性社員の適材適所への登用を進める。 | 2020年度、女性の管理職比率20%を目指し、「女性社員の育成・強化プロジェクト」を設置し、検討中。 | △ | 「女性社員の育成・強化プロジェクト」の推進。 | |
| | | 労働災害を防止し、安全な職場環境づくりを支援する。 | 安全診断のレベルアップを図り、実施する。 | 生産拠点で安全診断を実施。労働災害は、国内13件、海外1件発生。休業災害なし。 | △ | 生産拠点の安全診断のレベルアップ推進。 | |
| | 地域社会との交流や貢献活動の充実 | 震災復興に全社を挙げて取り組む。 | 市場の変化や要望に対して柔軟に対応できる体制を継続する。<br>・消費税駆け込み需要も加わる旺盛な需要に対して、安定した供給を維持できる体制をとる。<br>・災害復興住宅や高齢者向け住宅への供給を強化する。 | 東北エリアの営業部門に配置した「復興推進室」の活動を継続し、災害復興住宅への提案を強化。 | ○ | 現地拠点の強化継続。 | ウェブサイト |
| | | | 地域社会の健全発展に向けた取り組みを行う。 | 東日本大震災で亡くなられた方々を供養する気仙沼みちびき地蔵堂の奉賛会に入会。 | | | |
| | | | 福島県会津若松市で製造する畳表の供給を安定化させるとともに、完成畳の供給を開始する。 | 畳表の供給体制を強化し、完成畳の供給を開始した。 | | | |
| | | 生産拠点と地域コミュニティとの交流を深める。 | 行政機関との交流の機会を増やし、地域社会とのコミュニケーション活動の活性化を図る。 | 学習体験・インターンシップや地域とのイベント共催に加え、市役所職員を対象とした工場見学会の実施や産学官金・交流会への参画等を通じて、行政との交流を活性化。 | ○ | 継続実施。 | |
| | | 社有林の保全と有効活用の取り組みを進める。 | 地元の森林組合の協力の下、社有林地にて植林活動を継続実施。 | 和歌山社有林（大松山林）にて、搬出間伐※を1ha実施。岡山社有林（万才山林）にて、新入社員植樹研修を実施。　※林地の手入れと木材の収穫を兼ねた間伐。 | ○ | 継続実施。 | |
| | | マレーシアにて計画的な植林地伐採、製品化を繰り返し、事業と環境整備を両立させる。 | マレーシア植林活動の継続実施。 | 約80haの伐採と二次植林を実施。 | ○ | 約90haの伐採と二次植林を実施。 | |
| | | マレーシアの林業を支える人材育成を継続的に支援する。 | マレーシア奨学基金への継続支援。 | マレーシア現地2法人（ダイケンサラワク社、ダイケンミリ社）がマレーシア・サラワク木材協会と奨学基金延長の覚書を締結し、支援金を拠出。 | ○ | 継続実施。 | |
| | | 「DAIKENらしさ」を発揮した社会貢献活動や伊藤忠グループと連携した社会貢献活動を継続的に実施する。 | 伊藤忠グループ東日本大震災ボランティアに参画する。 | 社内募集、参加社員の活動支援（1名参加）。 | ○ | 2015年度の実施計画を適時確認。必要に応じて社内募集、参加社員の活動支援。 | |
| | | | CSR委員会で決定した「攻めのCSR」定義および活動テーマについて、社内外への浸透を図り、具体的活動に展開するための下地づくりを行う。 | 「CSR報告書2014」で「攻めのCSR」の具体的な取り組みを掲載し、当社の活動を社内外に打ち出した。<br>CSR委員会で「攻めのCSR」の次期中期経営計画への折込みについて道筋をつけた。 | | CSR報告書で「攻めのCSR」の打ち出しを継続。 | |
| | | | 「ボルネオ島での熱帯林再生および生態系の保全プログラム」への拠出は、2013年度で完了。プログラムが計画的に実施されるよう継続フォローする。 | 伊藤忠商事・WWFからの定期報告確認。 | | — | |
| 環境分野 | | 中期環境計画（2011～2015年度）にて目標展開（P.31参照）。 | | 中期環境計画の目標と進捗結果に取り組み結果を記載（P.31参照）。 | | | P.25～26 |